

2018年2月19日

会員各位

日本イコモス国内委員会
委員長 西村 幸夫

一般社団法人化のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「日本イコモス国内委員会」は法人化にともない、2018年12月をもって解散します。そのため会員の方々は2019年1月からは新法人「一般社団法人日本イコモス国内委員会」の会員として自動的に移行することになりますことをお知らせ致します。

なお、会費滞納者は、一般社団法人への移行ができなくなりますのでご注意ください。会費滞納がある場合は、3月末までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。

今後も日本イコモスの活動へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

敬具

日本イコモス国内委員会事務局

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

岩波書店一ツ橋ビル 13F

文化財保存計画協会気付

日本イコモス国内委員会

FAX: 03-3261-5303

E-mail: jpicomos@japan-icomos.org